

調布市告示第 2 3 2 号

制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 及び調布市契約事務規則（昭和 3 9 年調布市規則第 3 3 号）第 6 条の規定により、次のとおり公示する。

令和 8 年 6 月 2 5 日

調布市長 長 友 貴 樹

第 1 制限付き一般競争入札に付す案件

番号	案件の概要
1	<p>1 件名 調布市立小学校特定建築物定期点検ほか業務委託</p> <p>2 対象所在地 調布市小島町 1 丁目 8 番地 1 ほか 1 8 箇所</p> <p>3 業種 建築設計</p> <p>4 履行期間 契約締結日の翌日から令和 9 年 2 月 2 6 日まで</p> <p>5 概要 設計図書のとおり</p> <p>6 予定価格 公表しない。</p> <p>7 最低制限価格 調布市工事等請負契約における最低制限価格設定基準により設定する（予定価格の 1 0 分の 8. 1 から 1 0 分の 6 までの範囲内）。</p> <p>8 契約保証金 契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上</p> <p>9 参加資格要件</p> <p>(1) 東京都内に本件業務に係る契約締結の権限を有する者を置く本店、支店、営業所等を有していること。</p> <p>(2) 申請日において、本件業務に対応する業種の共同格付（順位）を有する者であること。</p>

- (3) 前号における共同格付（順位）が1位から400位までの間にある者であること。ただし、調布市内に本件業務に係る契約締結の権限を有する者を置く本店、支店、営業所等を有しており、かつ、調布市内営業所調査票を提出（営業所について市から改善指示を受けている場合は、申請日において改善状況について、市の確認を受けていること。）している者（調布市内に支店、営業所等を有している者にあつては、調布市内の支店、営業所等に本件業務に係る契約締結の権限を有する代理人を置き、調布市の競争入札参加資格を得てから1年以上が経過している者に限る。以下「特定市内業者」という。）を除く。
- (4) 平成31年4月1日以降に元請として完成した官公庁発注の建築設計業務若しくは建築基準法第12条に規定する定期点検業務で、1件当たりの契約金額が1,100万円以上（特定市内業者は550万円以上）の実績があること。

- 2
- 1 件名 調布市立中学校特定建築物定期点検ほか業務委託
  - 2 対象所在地 調布市富士見町4丁目17番地1ほか8箇所
  - 3 業種 建築設計
  - 4 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年2月26日まで
  - 5 概要 設計図書のとおり
  - 6 予定価格 公表しない。
  - 7 最低制限価格 調布市工事等請負契約における最低制限価格設定基準により設定する（予定価格の10分の8.1から10分の6までの範囲内）。
  - 8 契約保証金 免除する。
  - 9 参加資格要件
    - (1) 東京都内に本件業務に係る契約締結の権限を有する者を置く本店、支店、営業所等を有していること。
    - (2) 申請日において、本件業務に対応する業種の共同格付（順位）を有する者であること。
    - (3) 前号における共同格付（順位）が1位から500位までの間にある者であること。ただし、特定市内業者を除く。
    - (4) 平成31年4月1日以降に元請として完成した官公庁発注の建築設計業務若しくは建築基準法第12条に規定する定期点検業務で、1件当たりの契約金額が600万円以上（特定市内業者は300万円以上）の実績があること。

3	<p>1 件名 調布市立小学校防火設備定期点検業務委託</p> <p>2 対象所在地 調布市小島町1丁目8番地1ほか18箇所</p> <p>3 業種 建築設計</p> <p>4 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年2月26日まで</p> <p>5 概要 設計図書のとおり</p> <p>6 予定価格 公表しない。</p> <p>7 最低制限価格 調布市工事等請負契約における最低制限価格設定基準により設定する（予定価格の10分の8.1から10分の6までの範囲内）。</p> <p>8 契約保証金 免除する。</p> <p>9 参加資格要件</p> <p>(1) 東京都内に本件業務に係る契約締結の権限を有する者を置く本店、支店、営業所等を有していること。</p> <p>(2) 申請日において、本件業務に対応する業種の共同格付（順位）を有する者であること。</p> <p>(3) 前号における共同格付（順位）が1位から500位までの間にある者であること。ただし、特定市内業者を除く。</p> <p>(4) 平成31年4月1日以降に元請として完成した官公庁発注の建築設計業務若しくは建築基準法第12条に規定する定期点検業務で、1件当たりの契約金額が600万円以上（特定市内業者は300万円以上）の実績があること。</p>
---	--

## 第2 制限付き一般競争入札に付す案件に共通の事項

参加申請の方法	電子入札サービスにより一般競争入札参加資格確認申請書を送信すること。
申請書添付資料	なし
申請書提出期限	令和8年7月1日（水）午後3時
結果通知	令和8年7月2日（木）までに一般競争入札参加資格確認結果通知書で通知する。なお、この通知は、電子入札サービスのシステムの都合から発行するもので、正式な入札参加資格を確認したものではない。
設計図書の配布	調布市ホームページ（「産業・しごと」→「入札・契約」→「発注情報」）からダウンロードすること。  配布期間 公告の日から入札書提出締切日まで
契約条項を示す場	調布市ホームページ（「産業・しごと」→「入札・契約」→「関連書式」）

所	→「標準契約約款」)
質問方法	<p>質問は、指定の質問書により電子メールにて総務部契約課に提出したうえで、電話連絡すること。なお、質問書は、調布市ホームページ（「申請書ダウンロード」→「事業者向け」→「請求・入札関係書式」）からダウンロードすること。</p> <p>質問期限 令和8年7月1日（水）午後3時</p> <p>TEL 042-481-7166</p> <p>E-mail keiyaku@city.chofu.lg.jp</p>
回答方法	<p>入札参加の申請のあった者の質問について、調布市ホームページ（「産業・しごと」→「入札・契約」→「発注情報」）に質問回答書をアップロードする。</p> <p>回答期限 令和8年7月3日（金）午後5時</p>
入札方法	電子入札サービスにより行うこと。
入札金額	契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた総価格）
入札書提出期間	一般競争入札参加資格確認結果通知書を受領した日から、第1に定める制限付き一般競争入札に付す案件の「番号」1にあつては令和8年7月8日（水）午前10時まで、2にあつては同日午前11時まで、3にあつては同日午後1時まで
開札日時	第1に定める制限付き一般競争入札に付す案件の「番号」1にあつては令和8年7月8日（水）午前10時、2にあつては同日午前11時、3にあつては同日午後1時
再度入札への参加	1回目の入札において最低制限価格未満の価格で入札した者は、再度入札へ参加することができない。
再度入札書提出期間	開札後、再度入札通知書を受領した時から再度入札通知書により指定する日時（開札時間の3時間後を予定）まで
再度入札開札日時	再度入札通知書により指定する日時（開札時間の3時間後を予定）
最低入札参加者数	1者
落札予定者が提出する書類	開札の結果、落札予定者となった者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（設計・測量等委託）及び添付書類を電子入札サービス又はファ

	<p>クシミリにて契約課に提出すること（ファクシミリの場合は、審査の結果、入札参加資格を確認されたときは、契約書受領時に原本を持参すること。）。なお、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（設計・測量等委託）は、調布市ホームページ（「申請書ダウンロード」→「事業者向け」→「請求・入札関係書式」）からダウンロードすること。</p> <p>提出期限 令和8年7月9日（木）正午</p> <p>FAX 042-481-7136</p>
落札者の決定	原則として令和8年7月10日（金）までに落札予定者の入札参加資格を確認し、電子入札サービスで通知する。
入札保証金	免除
前払金	なし
部分払	なし

### 第3 全ての制限付き一般競争入札に共通の事項

入札参加資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当していないこと。</li> <li>2 申請日において調布市制限付き一般競争入札要綱（平成21年調布市要綱第10号）第3に掲げる参加資格を有していること。</li> <li>3 調布市競争入札参加資格の有資格者で、入札案件に対応する業種等に登録し、かつ、当該入札案件の参加資格要件を満たしていること。</li> <li>4 調布市競争入札参加者心得を遵守すること。なお、調布市競争入札参加者心得は、調布市ホームページ（「産業・しごと」→「入札・契約」→「契約制度」）からダウンロードすること。</li> </ol>
落札予定者	<p>予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をしたものを落札予定者とする。</p> <p>ただし、落札予定者となるべき同額の入札をした者が複数ある場合は、電子入札サービスのくじ機能により落札予定者を決定する。この場合において、落札予定者となった者の次の判定番号の者（落札予定者の判定番号が最終番号であるときは、最初の判定番号の者）を次順位者とし、以後同様に落札予定者となるべき順位を定める。</p>
資格審査	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 落札予定者が入札参加資格を満たしていないと認めたときは、当該落</li> </ol>

	<p>札予定者のした入札を無効として、次に低い価格をもって入札した者に対して審査を行う。この場合において、当該落札予定者に対しては、その理由を付して書面により通知する。</p> <p>2 前項の規定により通知を受けた者は、通知を受けた日を含めて3日以内に、書面によりその理由について説明を求めることができる。回答は、説明を求められた日を含めて3日以内に書面により行う。</p> <p>3 落札予定者が正当な理由なく期限までに資格審査のための書類を提出しないとき、又は資格審査のための指示に従わないときは、当該落札予定者のした入札を無効とし、落札予定者の権利を取り消す。</p>
<p>入札の無効</p>	<p>調布市契約事務規則第17条各号及び調布市競争入札参加者心得第13条各号に掲げるもののほか、次の各号に掲げる入札は無効とする。</p> <p>(1) 虚偽の申請を行った者のした入札</p> <p>(2) 入札参加資格を満たしていない者のした入札</p> <p>(3) 提出期限までに入札参加資格審査のための書類を提出しない者又は入札参加資格審査のための指示に従わない落札予定者のした入札</p> <p>(4) 前3号に掲げるもののほか、本件入札に関する条件に違反した入札</p>
<p>その他</p>	<p>1 電子入札サービスの利用に当たっては、利用規約を遵守すること。</p> <p>2 落札者が契約締結までに入札参加資格要件を欠くこととなったときは、契約を締結しない。</p> <p>3 入札参加資格審査のために提出された書類は、返却しない。</p> <p>4 落札者は、地域経済の振興や市内事業者育成の観点から、次の各号に掲げる事項に配慮すること。</p> <p>(1) 作業員等の雇用を必要とする場合は、調布市内に住所を有する者を優先して雇用するよう努めること。</p> <p>(2) 下請発注する場合は、調布市内事業者を優先して選定するよう努めるとともに、適正な価格で請け負わせること、下請代金を適正な期間で支払うこと等、下請契約の適正化に努めること。</p> <p>(3) 施工に必要な資材の調達、機械の購入又は借入れ等を行う場合は、調布市内事業者から優先的に調達するよう努めること。</p>